

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

平成30(2018)年11月1日

栃木県土地開発公社
理事長 吉 田 隆

1 入札対象工事

- (1) 契約番号 H30-1-2
- (2) 工 事 名 栃木県地域づくり機構新社屋建築工事
- (3) 工事箇所 宇都宮市仲町1-1外
- (4) 工事概要 新社屋（新築） 鉄骨造 4階建 延べ面積1,916.53m²
自転車置場（新築） アルミニウム合金造 平屋建 延べ面積8.70m²
- (5) 工 期 平成31(2019)年12月13日（金）限り
- (6) 予定価格 事後公表
- (7) 本工事は、紙入札で行う工事である。
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (9) 本工事は、栃木県低入札価格工事対策の適用対象工事である。

2 入札参加形態

特定建設工事共同企業体による参加（構成員の数 2者）

3 入札手続き等

(1) 発注担当部署

担当部署	電話番号	所在地
栃木県土地開発公社総務部	028-622-0466	宇都宮市栄町1-15（開発センタービル7階）

(2) 入札手続き等

手続き等	期間又は期日等	場所又は問い合わせ先等
設計図書の閲覧	平成30(2018)年11月1日（木）から 入札書の提出期限まで	栃木県土地開発公社5階 501室
設計図書の配布		申し出により無償配付する。 栃木県土地開発公社総務部 電話028-622-0466
競争参加資格確認申請の受付	平成30(2018)年11月2日（金）から 平成30(2018)年11月12日（月） 午後4時まで	（1）の発注担当部署へ郵送又は持参により提出すること。
質問の受付		（1）に示す発注担当部署へ提出すること。 メールアドレス soumu@tochigi-tkk.or.jp F a x 0 2 8 - 6 2 7 - 3 8 0 0
競争参加資格確認通知	平成30(2018)11月15日（木）	郵送により通知する。
質問への回答		質問者に対して回答する。
入札書の提出	平成30(2018)年11月16日（金）から 平成30(2018)年11月22日（木） 午後4時まで	（1）の発注担当部署へ郵送又は持参により提出すること。
開札	平成30(2018)年11月26日（月） 午前11時00分から	栃木県土地開発公社2階 204会議室 関係者は開札に立ち会うことができる。

開札後の審査書類の提出	開札日の翌日の午後4時まで	(1)に示す発注担当部署へ提出すること。
-------------	---------------	----------------------

- (注) 1 期間を定めたものについては、栃木県の休日に関する条例第2条に規定する県の休日（以下「休日等」という。）及び正午から午後1時までを除く。また、期日を定めたものについて、その日が休日等に当たる場合は、その翌日とする。
- 2 開札の時刻は予定であり、当日の入札案件数、その他の都合により遅れる場合がある。

4 競争に参加できる者の条件

- (1) 本工事の競争入札に参加できる者は、栃木県の建設工事に係る一般競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、競争参加資格確認申請の受付期限日現在において次に掲げる条件をすべて満たしている2者を構成員とする特定建設工事共同企業体であって、本工事の競争参加資格の確認までに栃木県土地開発公社理事長から本工事に係る特定建設工事共同企業体としての建設工事に係る一般競争入札参加資格の認定を受けている者であること。

なお、特定建設工事共同企業体に関するその他必要な事項は、栃木県建設共同企業体取扱要領によるものとする。

条 件	条件適用の有無	内 容		
ア 栃木県の建設工事に係る一般競争入札参加資格において右に掲げる認定及び格付を受けている者であること。	有	代 表 構 成 員	工 種	建築一式工事
			格 付	S A級
			総合点数	—
		そ の 他 の 構 成 員	工 種	建築一式工事
			格 付	S A級又はA級
			総合点数	—
イ 右の条件を満たす営業所等がその地域内にあること。	有	代 表 構 成 員	県内に本店があること。	
		そ の 他 の 構 成 員	県内に本店があること。	
ウ 代表構成員が、完成引き渡し完了した(2)に掲げる同種・類似工事を元請けとして施工した実績(建設工事共同企業体の構成員としての実績を含む。)を有する者であること。	有	/		
エ 構成員のいずれもが、右に掲げる国家資格等を有する主任技術者又は監理技術者を本工事に配置できること。	有	1級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格等		
オ 代表構成員が、完成引き渡し完了した(3)に掲げる同種・類似工事を元請けとして受注(建設工事共同企業体の構成員としての受注を含む。)した工事において主任技術者、監理技術者、現場代理人として施工した経験を有する者を主任技術者又は監理技術者として本工事に配置できること。	有	/		
カ 構成員のいずれもが、本工事に係る設計業務等の受託者である右に掲げる者と、資本又は人事面において関連がある建設業者でないこと。	有	A I S総合設計 株式会社		
キ 構成員のいずれもが、右に掲げる工事の落札者(建設工事共同企業体の構成員を含む。)でないこと。	無			

ク 代表構成員が、右に掲げるいずれかの条件を満たす人数以上の技術職員を雇用（開札日現在で3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係に限る。）していること。	有	①1級技術職員が5人以上 ②1級技術職員が4人以上かつ2級技術職員が3人以上
ケ 栃木県土地開発公社条件付き一般競争入札公告共通事項(平成30(2018)年10月1日版)1に示す条件を満たしていること。		

(2) (1) ウにおける同種・類似工事（企業の施工実績）は、次のすべての条件を満たす工事とする。

①平成15(2003)年度以降に完成引き渡し完了した、国、特殊法人等、都道府県又は都道府県出資公社発注の請負金額500万円以上の建築一式工事（ただし、工種が建築一式工事のものに限る。）
②平成15年(2003)年度以降に完成引き渡し完了した、1,000m ² 以上かつ2階建以上の建築物で、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の新営の建築一式工事 ただし、①と②は同一工事でなくてもよい。

(3) (1) オにおける同種・類似工事（配置予定技術者の工事経験）は、次のすべての条件を満たす工事とする。
なお、配置予定技術者は、同種・類似工事の契約工期全般にわたり従事していることを原則とする。

①平成15(2003)年度以降に完成引き渡し完了した、国、特殊法人等、都道府県又は都道府県出資公社発注の請負金額500万円以上の建築一式工事（ただし、工種が建築一式工事のものに限る。）
②平成15年(2003)年度以降に完成引き渡し完了した建築物で、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造の新営の建築一式工事 ただし、①と②は同一工事でなくてもよい。

(4) (1) クにおける技術職員とは、次のとおりとする。

①1級技術職員とは、次のいずれかの資格を有する者である。 ア 1級建築施工管理技士 イ 1級建築士
②2級技術職員とは、次のいずれかの資格を有する者である。 ア 2級建築施工管理技士 イ 2級建築士

5 分割（分離）発注に係る入札条件

次に掲げる工事の落札者（建設工事共同企業体の構成員又は構成員の全部若しくは一部を同じくする建設工事共同企業体を含む。）は、重複して落札者となることができない。入札は入札順位に従って執行し、順次落札者を決定する。

入札条件適用の有無	有
工事名及び工事箇所等	入札順位1 契約番号：H30-1-2 栃木県地域づくり機構新社屋建築工事
	入札順位2 契約番号：H30-1-3 栃木県地域づくり機構新社屋機械設備工事
	入札順位3 契約番号：H30-1-4 栃木県地域づくり機構新社屋電気設備工事

6 競争参加資格確認申請及び開札後の審査書類の提出

(1) 本工事の競争入札に参加を希望する者は、3の(2)に示す競争参加資格確認申請の受付期間に次に掲げる競争参加資格確認申請書類及び特定建設工事共同企業体としての建設工事に係る一般競争入札参加資格申請書類を提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 条件付き一般競争入札参加資格確認資料（様式第2号）

ウ 施工実績資料（様式第3号）（ただし、4の(1)のウで条件適用が無の場合は提出を要しない。）

エ 建設工事入札参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）及び特定建設工事共同企業体協定書

オ 栃木県土地開発公社条件付き一般競争入札公告共通事項（平成30(2018)年10月1日版）4に示す書類

- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者は、3の(2)に示す開札後の審査書類の提出期限までに次に掲げる競争参加資格の審査に必要な書類を提出しなければならない。
- ア 配置予定技術者資料(様式第4号)
 - イ 技術職員名簿(様式第5号)(ただし、4の(1)のクで条件適用が無の場合は提出を要しない。)
 - ウ 栃木県土地開発公社条件付き一般競争入札公告共通事項(平成30(2018)年10月1日版)11に示す書類

7 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

- (1) 低入札調査基準価格が設定されている。
- (2) 栃木県低入札価格調査制度事務処理要領第6条に基づき、基本調査において数値的判断基準に適合しない場合は失格とする。
- (3) 工事費内訳書に関する取扱いは次のとおりとする。
- ア 工事費内訳書の内容が「入札における工事費(委託費)内訳書取扱要領」第7条に該当する場合には、無効又は失格とする。
 - イ 提出した工事費内訳書の書換え、引換え又は撤回は認めない。
 - ウ 栃木県低入札価格調査制度事務処理要領第6条に基づく基本調査は、提出された工事費内訳書により行う。

8 その他

- (1) 栃木県土地開発公社条件付き一般競争入札公告共通事項(平成30(2018)年10月1日版)に示すとおりとする。
- <http://www.tochigi-tkk.or.jp>
- (2) その他詳細不明の点については、3の(1)に示す発注担当部署に照会のこと。